

様式第9号

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称 静岡市急病センター
- 2 指定管理者の名称 一般社団法人静岡市静岡医師会
- 3 指 定 期 間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】

その他、管理運営の特殊性などから、公募による募集が適当ではないと指定管理者選定委員会が認めた施設

【該当理由】

当該施設は、夜間の初期救急医療施設である。施設の運営に関しては、医師をはじめとする有資格者等を年中無休体制で配置しなければならず、また、重症患者の救急病院への搬送調整やかかりつけ医への紹介など、会員医師が多く所属する医師会の運営でなければ実施できないため。

イ 募 集 期 間 令和4年10月3日から11月4日まで

ウ 募集対象団体 一般社団法人静岡市静岡医師会

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書類審査 令和4年11月30日

イ 審査委員会

委員長 山本 哲生（保健衛生医療部長）

副委員長 鈴木 忠裕（保健衛生医療課長）

委 員 千須和 健一（健康長寿推進監兼地域包括ケア推進本部長）

〃 佐野 和枝（静岡県看護協会静岡地区支部長）

〃 齋藤 隆之（公益財団法人静岡授産福祉センター事務局次長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査の結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

（3）審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

（ア）名 称 一般社団法人静岡市静岡医師会

（イ）点 数 93.0点／100点満点（市が設定した最低基準点70.0点）

（ウ）指定管理料提示額 276,132千円

イ 総 評（選定の理由等）

年間を通じて医療体制を安定的に維持しなければならない施設であり、申請者は市内の様々な医療機関及び関係団体と連携し、多くの医療従事者を確保するとともに、外部からの応援に頼るだけでなく、経験豊富な臨時職員を正規職員として直雇用するなど、積極的に医療従事者の確保に取り組む姿勢が評価されたもの。

（4）指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

（5）市議会の議決 令和5年3月17日

（6）指 定 令和5年3月20日

（7）公 告 令和5年3月20日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市急病センター

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
【二〇点】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。	施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	× 1		
	施設の設置目的を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。	× 1		
	市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	× 1		
	住民（患者）の利用について公平性が確保されているか。	× 1		
	【所見欄】			
【二五点】 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	市民ニーズの把握と施設運営への適切な反映策が示されているか。	× 1		
	市民サービス向上のための適切な方策が示されているか。	× 1		
	経費削減の適切な考え方とその具体的な方策が示されているか。	× 1		
	収支計画は妥当か。	× 1		
【所見欄】				
【四五点】 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。	× 2		
	定款等に定められた団体の業務内容が、指定管理を行うのに適しているか。	× 1		
	資格、免許等が必要な人員及び管理に必要な人員が確保されており、配置計画は適正か。	× 2		
	第三者に業務委託する場合、業者選定手続き及び業務の指導、監督体制は適切か。	× 1		
	廃棄物の処理など、環境対策に配慮した組織となっているか	× 1		
	事故、災害など緊急時における対策は適切か。	× 1		

	個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。	× 1		
	【所見欄】			
有していること。【一〇点】 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を	財務諸表等の状況は良好か。(貸借対照表において債務超過となっていないか、流動比率は適正か。)	× 1		
	過去数年間における利益又は損失の状況は適正か。(損失が続いていないか)	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意 見 欄】